

堺市伝統産業生産力強化支援補助金事業計画認定可否通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

堺市長

年 月 日付けで申請のあった事業計画の認定可否結果については、次のとおりとなりましたので、通知します。

可否結果	<p>【認定区分】</p> <p><input type="checkbox"/> ①工場の用に供する建物の取得又は改修</p> <p><input type="checkbox"/> ②生産設備の購入又は修繕</p> <p><input type="checkbox"/> ③操業環境改善のための設備の購入又は修繕</p> <p><input type="checkbox"/> ④稀少道具類の購入又は修理</p> <p>1 補助金交付申請可能額</p> <p>2 補助率</p> <p>3 補助対象期間</p> <p>4 次のいずれかに該当するときは、認定を取り消すものとする。</p> <p>(1) 偽りその他不正な手段により事業計画の認定を受けたとき</p> <p>(2) 補助要件を満たさなくなったとき</p> <p>(3) 堺市伝統産業生産力強化支援補助金交付要綱12に規定する補助金の交付の条件を遵守していないと認められるとき</p> <p>(4) 補助金交付決定後、当該交付決定を全部取り消されたとき</p> <p>(5) その他事業計画の認定を取り消すことが必要であると市長が認めるとき</p>
------	---